工事費の対象範囲について

【補助対象工事】

配水管への接続工事　（配水管～水道メーター※）

【補助対象外工事】

宅内配管工事　（水道メーター※～宅内蛇口等）

※水道メーターに関する費用は　補助対象外

※必ず水道管と井戸水の配管は、切り離してください。

※イメージ図

